

【第26号】令和4年（2022年）5月26日

発行：鹿児島県歯科医師連盟 〒892-0841 鹿児島市照国町13番15号 発行人：堀川清一 編集：連盟広報委員会
TEL (099) 805-0334 FAX (099) 227-0022 メールアドレス：kdpf@po5.synapse.ne.jp
鹿児島県歯科医師連盟ホームページ <https://www.kashiren.jp/>

Contents

- 山田宏参議院議員の施策方針・・・（1面）
- 比嘉奈津美参議院議員の施策方針・・・（2面）
- 野村哲郎参議院議員の施策方針・・・（3面）
- 鹿児島県デンタルミーティング・・・（4面）
- 参議院比例代表制度のご説明・・・（4面）

鹿児島県歯科医師連盟ニュース

みなみかぜ minamikaze vol.26

「国民皆歯科健診」で日本の明日を拓く



参議院議員 **山田 宏**

金パラ問題で岸田総理に談判

3月31日（木）、私は官邸で岸田総理と面会した。面会理由はただ一つ。ウクライナ戦争による金パラ急騰問題。高橋日歯連盟会長、比嘉参議院議員も一緒だ。高橋会長、村岡副会長の現状説明の後、私は総理に「全国の歯科診療所が悲鳴をあげています。至急、緊急対策を」と訴えた。岸田総理は「金パラ問題は理解している。関係部署に対応策をとるよう指示する」と応じた。

翌日、厚労省保険局長が総理への申し入れについて説明をしたいと連絡があり、「歯科用貴金属の基準材料価格の緊急改定（案）について」と書かれた一枚の紙を示した。そこには「4月と7月の改定の間の5月に『緊急改定』を実施し、素材価格の対象期間は1月から3月」とあった。

余りの早い対応に驚いたが、考えてみれば、私が総理にご連絡して面会をお願いをした3月26日の時点で、おそらく総理はすぐ厚労省に対応を指示してくれたのだろう。時に優柔不断と評されることがあるが、岸田総理はむしろ指示の早さと着実な実行力の人だ。4月の価格改定に続き、緊急改定とは言え5月にも改定ができるのなら、改定は3ヶ月に一度と言わず1ヶ月に一度でも可能ではないか。今後の検討課題と思う。

今回の診療報酬改定ではCAD/CAM インレーも一部保険適用となったが、パラジウムといった輸入希少金属に歯科材料を頼り続けることの危うさを考えると、今後全ての大白歯にCAD/CAMが認められていくべきと考えらる。

初再診料の医科歯科格差の解消を

初再診料が「院内感染防止対策」として各々3点アップした。去年の6月10日の参議院厚生労働委員会で、私は「歯科診療所での感染対策費はどこに算定されているのか」と質問をし、保険局長は「技術料に算定されている」ととぼけた答弁だった。歯科医学会の資料によれば、拔牙は半分、総義歯は38%の評価しか診療報酬上されていない。技術料のどこに感染対策費が算定されているのかと指摘してきたが、ようやく感染対策費を初再診料でみるようになった。

しかし初再診料の医科歯科格差は、いまだに初診で24点、再診で17点の差があり、同じ医療機関でありながらなぜ歯科だけ低いのか、全く不当だ。早期の格差解消は私に課せられた責務と認識している。

その点、昨年12月の診療報酬改定の最後の大折衝で、後藤厚労大臣が鈴木財務大臣に対して歯科への特段の配慮を要請されたことは、異例とはいえこれまでの私たちの主張が大臣レベルでも認識されてきた証左であり、今後この流れを確実なものにしていかなければならない。

さらに各技術料は、技術料そのものの算定の視点からも、国際的な比較からもこれまで低く抑えられ、歯科診療所は厳しい経営環境の中で黙々と国民の歯科口腔医療を支えてきたが、技術料も科学的に正しい評価へと改善していく必要がある。

「国民皆歯科健診」へ自民党検討組織発足

4月18日に自民党本部で、昨年の政権公約を受けて「国民皆歯科健診実現プロジェクトチーム（PT）」の初会合が開かれ、PT座長に古屋圭司政調会長代行（国民皆歯科健診実現連連会長）が、事務局長に私、事務局長代理に三ツ林裕己衆議院議員（医師）、事務局次長に比嘉奈津美参議院議員が就任し、本PTは自民党政務調査会「人生100年時代戦略本部」（上川陽子本部長）に属する自民党の正式検討組織となった。

「国民皆歯科健診」とは、高校まで義務化されている歯科健診を、国民全員が年一回は受診することで口腔の健康を保ち、その結果全身の疾病予防と健康維持につなげ、国民医療費の急増を抑制して、結果として国民皆保険制度の崩壊を防ぐことが目的だ。

初会合は、千葉大学医学部の丹沢秀樹名誉教授（医師・歯科医師）による講演で、口腔の健康がいに医療費の削減にとって重要かという視点で数々のエビデンスをもとにお話いただいた。また25日の第二回会合では、歯科健診と医療費の関連を調査した（株）デンソー及び健康保険組合連合会愛知県支部から、その取り組みの経緯と結果をお話いただき、参加した国会議員の理解を深めた。

PTの今後の活動としては、口腔の健康と全身の健康との関連性や医療費への影響についてさらに研究検討を進めつつ、まず今年の「骨太の方針」に私たちの検討成果を確実に盛り込むこと、そして来年には「骨太の方針」に記載され続けてきた「生涯を通じた歯科健診の充実」との文言を法文化して、来年には「国民皆歯科健診推進法（仮称）」を議員立法として提出できればと考えている。

その上で、勤労者の健康診断項目に歯科を加えるための労働安全衛生法の改正、歯科健診受診者の保険料を引き下げるといった国民健康保険制度改革、唾液による歯周病の潜血検査キットの広い活用、大学での歯科健診や地域での成人歯科健診の拡大などさまざまな課題を検討していく予定だ。

高市政調会長からは、3年半以内に行われる次の総選挙まで「国民皆歯科健診」実現の目処をつけるよう指示を受けたが、私も2025年までが実現のタイミングと見ている。

今年から戦後ベビーブームに生まれた団塊の世代の方々が後期高齢者となり始め、2025年までに団塊の世代の方全員が後期高齢者となるが、一人当たりの年間医療費は65歳未満の方の19万円に対し75歳以上の方は93万円であり、医療費の急増が予想される。そして、どうしたら急増する医療費を少しでも抑えることができるかが大きな国家課題となってくる中で、必ず疾病予防の必要性が重要視され、口腔の健康維持に重点が置かれていくはずだからだ。



施策方針



参議院議員 比嘉 奈津美

風薫る新緑の季節、皆様におかれましては
お変わりございませんか。

鹿児島県歯科医師連盟の会員の先生方におかれましては、日頃より私の政治活動にご支援・ご指導を賜り、先月のデンタルミーティングの際にも大変お世話になり心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大以降、クラスターを起こさないため臨床現場での細心の注意、多大なコストをかけた感染予防体制など、歯科界にとっては大変困難な時期が続きました。そのような中、3月には全国の「宣言解除」がなされ、ポストコロナに向けこれからと思われた矢先、ロシアのウクライナ侵攻によるニュースが世界中を駆けめぐりました。目を疑うような映像がテレビから流れる中、私たち歯科医師にも「金銀パラジウム合金高騰問題」という影響が出てきました。パラジウムの生産量はロシアが約4割を占め、南アフリカとの2カ国で世界の大半を産出しております。ロシアへの経済制裁により供給が滞ることへの不安から瞬く間に価格の高騰が始まりました。

3月30日(水)茂木敏充幹事長、3月31日(木)岸田文雄総理大臣へ、山田宏先生、日本歯科医師連盟の役員とともに、緊急避難として、ロシアのウクライナ侵攻に対する「経済制裁」の期間、「非常時の歯科医療」という捉え方を求め、「非常時」金パラの高騰、入手困難である状況を踏まえ、金パラへの対応と非金属による歯冠修復を緊急避難的に対応拡大する、具体的には「経済制裁」が解かれパラジウムが通常通り入手できるまで、大白歯のCAD/CAMを可能にする等、申し入れに行きました。金パラは4月の令和4年度診療報酬改定において、歯科用貴金属の基準材料価格について、素材価格の変動状況を踏まえ、変動幅にかかわらず、素材価格に応じて年4回の改定を行うと見直しをされましたが、要望後、5月に緊急改定が行われることになりました。4月改定金パラ1gが3,149円を、5月緊急改定として3,413円となります。

金銀パラジウム合金は、物理的な性質から歯科用の材料として多く使われておりますが、今回のように、その素材である金やパラジウムが市場価格の変動を受けやすいというデメリットもあります。やはり、材料価格の急な変動や安定供給上のリスクのある材料を保険診療において汎用していることが課題であります。

今回の診療報酬改定において、ハイブリッドレジンを用いたCAD/CAM技術によるインレーが保険適用となりましたが、金属アレルギーの患者以外は、CAD/CAMによる適用対象はまだ限られています。こうした歯科用貴金属の代替とCAD/CAMなどの第二大臼歯への適応拡大などについて関係学会などから有効性等の知見を示し、エビデンスを持って保険導入を図るべきだと考えます。

先日、厚生労働省の令和4年度予算「8020運動・口腔保健推進事業」の実施要綱が、自治体宛に発出されました。これは、歯科口腔保健の推進のための補助金のなかで、都道府県や市町村が歯科健診を行う場合の補助メニューがあり、補助対象が都道府県から市町村に拡充されるしくみとなっております。

予算を上手に活用し、政府からは都道府県、市町村に「このような予算がある」ことを積極的に伝えていただき、地域の歯科医師会からも市町村に声かけをしていくシステムを作ることが必要だと考えます。

「人生100年時代」を見据え、一人でも多くの人々に、生涯自分の「歯」で食する幸せを実感していただけるよう、「治療」と伴に「予防」も大切だということをご理解していただき、歯科健診の制度化や、かかりつけ歯科医の重要性を国政の場で伝え、現場の先生方が安心して診療できるよう環境整備、そして歯科医師の地位向上に向け全力を尽くします。

また歯科医師の代表としての仕事以外にも、国酒としての「日本酒・焼酎・泡盛」のユネスコ無形文化遺産登録への尽力や、私が衆議院で環境大臣政務官を拝命していた時に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の世界自然遺産登録」を申請し、昨年それが実現されました。「アマミノクロウサギ」「ヤンバルクイナ」「イリオモテヤマネコ」と「美しい自然」が主役です。その自然を守りながら鹿児島の観光の魅力を伝え、経済発展につながるよう、これまでの経験を生かし多くの分野でも仕事をしてまいります。

これからも「みんなの笑顔のために」東奔西走！全力でがんばりますので、引き続き御指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。



食料の安全保障について



参議院議員 野村 哲郎

鹿児島県歯科医師連盟の皆様には、日頃よりご高配賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

先日は日本歯科医師連盟の高橋会長と面談させて頂く機会を設けて頂き、堀川会長はじめ、連盟役員、会員の皆様に重ねて感謝申し上げます。

さて、食は命の源とよく言われます。また、食は命を存続させるためだけではなく、家族との団らんや親しい人との会食など様々な場面で私達の人生を豊かにしてくれています。私達が、命の源として、また人生を彩る場面で食事を頂くためには、歯の健康が大変重要です。日頃より、歯の健康を守るため「8020運動」など、歯科衛生の向上にご尽力されておられる歯科医師連盟の先生方に深く敬意を表します。私も、鹿児島選出の大先輩である尾辻秀久先生、参議院の仲間である山田宏先生、派閥の同志である比嘉奈津美先生のご指導を頂きながら、歯科医療の充実に向けて微力を尽くしてまいります。

一方で、命の源である食を巡る情勢は大きな変動の時期を迎えていると感じており

ます。それは、日本の食を取り巻く状況が厳しくなっているからです。これまでも、日本の食料自給率は37%（2020年）と先進国の中でも低い水準で、自給率向上が大きな課題でした。これまでの日本人の豊かな食生活は、輸入食料によって支えられてきたと言えます。しかし、ロシアのウクライナ侵攻の影響や円安の進展により、状況は一変しました。小麦や大豆など穀物の国際相場は急騰、更には原油の価格高騰により食品の製造コストが上昇し、国民の食生活にも値上げの波が押し寄せています。今般の様々な品目の国際相場の高騰は、作物の不作や輸出調整といった一過性の要因によるものではないため、この状態がいつまで続くのか予測が難しい状況です。

このような影響は、本来日本の食を担うべき農業の生産現場にも生じています。日本の農業は、穀物や野菜の栽培に必要な肥料の原料や家畜の飼料原料穀物などを海外から調達してきました。例えば、肥料の製造に必要な窒素・リン酸・カリは、ほぼ100%が輸入に頼ってきました。日本の農地の地力向上は、輸入原料に支えられてきたのです。今、これらの原料価格が高騰し、コロナ禍による消費低迷で厳しい状況にある農業経営を、生産コストの上昇が更に圧迫しています。

そして、今後を予測すると情勢は更に厳しくなるのではないかと考えています。日本は人口減少問題が国の課題となつていますが、世界全体でみると人口増加が続き、国連の推計によると2050年には世界の人口は97億人と2021年の79億人から18億人も増えると予測されています。人口増加に伴う食料の争奪戦が始まり、食料価格が更に高騰し国民の食生活にも大きな影響が生ずることが危惧されます。また、食料増産のための肥料用の原料資源の獲得競争が激化す

るだけでなく、現在の資源輸出国が国内の食料増産のために国内への資源供給を優先し、国際市場への供給が大幅に減ることが想定されます。つまり、食料や資源がお金を出しても買えない時代がそこまで来ていると言っても過言ではないと考えています。

現在とこれからの世界情勢を考えると、食料、そして食料を生産するために必要な資源をどのように確保していくのが、政治の大きな課題になってきます。国民への食料の安定供給のために、日本の食料の安全保障体制をどのように構築していくのか、しっかりと議論し政策として実行していかなければなりません。私達自民党では、今年2月に「食料安全保障に関する検討委員会」（森山裕委員長）を設置し、生産者をはじめ関係者の意見を聴かせて頂きながら、検討を重ねております。これまでの施策を包括的に検証し、今後の対策について検討を行い、5月には中間取りまとめを行う予定です。

国民への食料の安定供給のためには、国内での生産を拡大し、食料自給率を向上させることが必要です。その目標に向けて、農業の担い手の育成など生産基盤の維持・強化を進めるとともに、生産コストに応じた再生産可能な農畜産物価格に対する市場・消費者の理解を深めていくなど、日本の社会全体で取り組んでいかなければなりません。私の国会議員としての政治活動の集大成として、日本の食料安全保障体制の構築に向けて不退転の決意で全力を尽してまいります。

結びに、鹿児島県歯科医師連盟の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。



鹿児島県デンタルミーティング開催 ～応援する山田宏先生とともに～

令和4年4月16日土曜日17時から鹿児島県歯科医師会館4階多目的ホールにおいて鹿児島県歯科医師連盟デンタルミーティングが開催されました。増山智美鹿児島県歯科医師連盟理事長の司会の下、山内和久鹿児島県歯科医師連盟副理事長の開会の辞によって開会しました。

堀川清一鹿児島県歯科医師連盟会長の挨拶の後、伊地知博史鹿児島県歯科医師会会長と高橋英登日本歯科医師連盟会長の来賓挨拶がありました。高橋日歯連盟会長からは中央情勢報告の資料を基に17項目について日歯連盟の活動内容の解説と取り組むべき課題について挨拶の中で説明がありました。

山田宏参議院議員からは令和4年度診療報酬改定の件や年度末に比嘉奈津美参議院議

員、高橋会長並びに日歯連盟役員と岸田総理に面会して歯科用金銀パラジウム合金の急騰に対する対策について要望書を渡し、岸田総理から【金パラ問題は理解していること、担当部署にしっかり伝えること、何ができるか対応策を考えることなど理解を示して頂き、5月の緊急改定を得た】とご報告がありました。

また、歯科健診や企業健診を義務化できるように作業計画を作って取り組んでいるとの説明があり、更に医科・歯科の初診料、再診料の格差是正に取り組むたい。今後は歯科医療の重要性を国会の場で説明を重ね国民誰もが天寿まで健康でいられる国を目指したいと力強く発言がありました。

比嘉参議院議員から令和3年10月に参議院議員として繰り上げ当選となったことの報告とお礼並びに職域代表の国会議員として全力で国政に取り組み、歯科医師の声を国会に届けたいとの力強い挨拶がありました。

会場から「歯科衛生士の人材不足の解消と待遇改善に取り組んで欲しい」との質問があり、山田議員から『歯科衛生士、歯科技工士の方々の不足解消は喫緊の課題であること、待遇改善には歯科界の診療報酬改定の是正が必要であり、この課題に今後も取り組む』との回答がありました。

平田哲也鹿児島県歯科医師連盟副会長の閉会の辞により閉会となりました。



近年における金銀パラジウム合金素材価格(消費税含む)と公定価格の推移
令和4年3月8日現在



参議院比例代表(全国区)制度のご説明

参議院選挙の投票用紙は2種類！

1枚目

都道府県選挙区

候補者名

都道府県選挙区

2枚目

比例代表

候補者名
(または政党名)

全国どこからでも候補者名を書いて投票いただけます。順位は、個人名得票の多い順で決まります。

比例代表(全国区)

政党名も書けませんが名前を書いていただかないと順位が上がらない制度です！